

令和6年第2回甲州市審議会 会議録

- 会議名称：令和6年第2回甲州市水道審議会
- 開催日時：令和6年9月13日（金）午後7時～午後8時50分
- 開催場所：甲州市役所本庁舎 1階 国際交流市民交流センター
- 出席議員：風間ふたば 委員、高山義一 委員、川崎敏朗 委員、根津 勝 委員、
荻原雄司 委員、瀧澤康雄 委員、内田明子 委員、佐藤 正 委員、
水上邦彦 委員
欠席委員：山下 宏 委員
- 傍聴者：0人

■ 次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 甲州市水道ビジョン及び経営戦略概要の説明（令和2年策定）
 - (2) 事業の実施状況
 - (3) 適正な使用料について
 - (4) その他
4. その他
5. 閉会

■ 審議内容

【会長】

次第3の「議事」に入ります。

まず議事（1）「甲州市水道ビジョン及び経営戦略概要の説明」を事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】概要説明

【会長】

ただいまの内容につきまして何かご質問はございますか。

ないので、事務局次の議事（2）「事業の実施状況」をお願いいたします。

【事務局】事業の実施状況説明

【会長】

ただいま事務局から事業の実施状況についてご説明がありました。

ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

○委員から挙手あり。

【委員】

3点お尋ねいたします

(1点目)

有収率のお話がありましたが、目標値はあるのか、全国的にみると甲州市の有収率は低いのかということをお尋ねしたいです。

(2点目、3点目)

減価償却費はどの施設の減価償却が入っているのか。また、耐用年数が何年になっているのかをお尋ねしたいと思います。

【会長】事務局お願いします。

【事務局】

まず有収率の目標ですが、現在77.3%で80%程度を目標にしております。有収率の全国平均は88%となっており、全国平均より非常に低い状態です。

原因として漏水があげられます。水道には本管と給水管があり、その内本管は比較的良い状態になっておりますが、給水管が結構漏水しておりますので順次修繕し有収率の向上に努めております。

各お宅に協力していただきながら漏水を直していかなければ有収率が上がっていかないという事情としまして、本管部分は市で直します。給水管部分について道路部分は市で直せるのですが、個人の敷地の中は個人の費用で直していただくかなくてはならない。自己負担になりますので個人の方へ直していただくようお願いしているのが現状です。また、火事が起こった際の消火栓での使用や、水道水が濁った際に水の濁りを除く排泥作業での使用もあわせて現状の有収率になっています。

減価償却については、30mm～350mmの水道管、浄水場、配水池、水源施設等があり、電気設備であれば15年、管路であれば30年から40年という形で減価償却の年数がものによって決まっております。

【委員】

再質問よろしいでしょうか。

有収率のお話で漏れている部分があるということで、個人宅側の漏水量というお話があったのですが、メーター測定しているわけですからお金をもらっているわけですね。その部分は有収率から除外するのではないのでしょうか。

耐用年数の話はわかりました。

設備の話でいわゆる減価償却費を盛り込んでいるということは設備投資をしたお金もみんな市で払っているということでしょうか。それとも国の補助金を抜いた分の減価償却なのではないでしょうか。

【事務局】 減価償却説明について図を用いて説明

【事務局】 管理区分について配布資料を用いて説明

止水栓ボックスを境に市が管理している部分とお客様の管理部分がございます、配水管本管からメーターボックスのメーターまでの管は計測不能であるため、有収率の低下の原因の一つであります。

メーターボックスのメーターから先につきましては計測可能であり、2か月に1回委託業者の検針員が確認しております。その際に微細な水量を検知するパイロットと呼ばれるものが回っていれば漏水があるのではないかとということでメッセージカード（漏水疑のおしらせ）をポストに入れたりしております。

このような状況でなかなか検知ができる部分とできない部分があるということがございます。

【会長】

他に何かご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。それでは次に（3）「適正な使用料について」の説明をお願いいたします。

【事務局】 適正な使用料について説明

【会長】

ただいま適正な使用料についての説明がありました。

ご質問がある方はいらっしゃいますか。

○委員から挙手あり

【委員】

できるだけ赤字を減らしていくには収益を上げればよいわけで、その収益を上げる方策についてどの程度考えているのかももう少し知りたいです。一つは先ほど説明がありました

有収率を全国並みにすれば当然収入が増えるわけですから収益アップにつながりますよね。もう一つは水道水を使った水力発電による収入を見込んだような収益のアップとそれによる料金の低廉化というのは検討されたのでしょうか。

【事務局】

有収率アップにつきましては、先ほども説明しました通りこれからも力を入れていきたいと考えております。また、有収率アップは経費の削減につながります。良好な経営を持続させるためには収益の増加と経費の節減をダブルで行う必要があります。

値上げについては極力市民の皆さんにご迷惑が掛からないようにしたいと考えております。生活を支える基礎的なライフラインでございますので安ければ安いほど良いのですが、水道料を下げるということは今の時代難しい事情がございます。

水力発電についてはとても良いお考えだと思いますが、収益があまり上がらないと民間業者が手を挙げてくれません。自分たちで設置したとしても売電となるとなかなかハードルが高くなるため、そういうことも含めて適地がないか探っている状況でございます。

【委員】

再質問よろしいでしょうか。

有収率を下げている原因の一つに消防があると思います。それに関して大体毎年このぐらい使うだろうということで、その分の料金を総務課からもらうといったことはできないのでしょうか。

【事務局】

水道法により、消火に使った水は請求することができません。お金にすると平均10万円くらいになります。防火水槽にためる水については料金をいただいております。40t～60tの防火水槽で1tあたり175円、1Lに直すと0.175円と非常に安くなっておりまして、消火に使う水は驚くほどではありません。

また、洗濯やお風呂等生活に必要な水は、一人大体一日200L～250Lであり、その内飲料水は一人3Lぐらいです。その場合、水道管の太さは20mmや50mmで十分であっても、消火栓は一時的に大量の水を供給するため口径が150mm以上の水道管を用意する必要があります。

この水道管の増強に関して要した配水池や管路に関する費用は水道ではなく一般会計から繰り出しを受け帳尻を合わせている状況でございます。

【会長】

他に何かご質問ございますか。

○委員から挙手あり

【委員】

下水道料金改定との関係もあり、負担が増えてしまうので、もう少し値上げ率を低くできないのでしょうか。例えば5%、10%等、払う方のことも考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

今回、並行して下水道の経営戦略改定の準備も進めております。改定の時期については水道と下水で市民の皆様の負担が大きくなりすぎないようにしたいと思っております。

また、改定率13%については、企業債の利子分までを賄えるようになっております。水道と下水は考え方が違い、水道では基準外の繰入金は0でなければならないという決まりが昔からございます。令和元年までは簡易水道と上水道の2つがあり、簡易水道では使用料が少ないため、市の一般会計から繰入金ももらって帳尻を合わせておりましたが、令和2年に塩山の街中の水道と勝沼の街中の水道、それ以外の水道を統合させたことにより、基準外の繰入金ももらわないとやっていけない状態が発生しました。そのため、市民の皆様にごできる限り使用料をもらい維持管理費を負担していただくことで水道事業を継続的にさせていただくということでございます。

おっしゃられたように13%は非常に高くなっておりますが、5%にすると赤字になる期間が前押しされてしまいます。再び改定するにしても、今回と同じように委員の皆さんに集まっていただく必要があり、市民の皆様にもお知らせする資料を作成するなどコストがかかるため、できる限り改定の回数も少なくしていきたいと思いつつ、また、改定率もできるだけ下げたいというのが実情でございます。その中で13%というのは利子の全てを賄うことができ、物価が上昇していることを考慮すると値上げ率を下げてしまうと厳しい状況になります。

また、維持管理費については、引き続き圧縮していきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございました。

13%の値上げを中心にした説明を事務局からいただきました。13%にしても令和13年には赤字が出ることから令和10年ごろには見直しをしなければならない状況です。

13%値上げでよろしいのかご意見いただきたいと思っております。

【委員】

いろいろな説明を受けて、妥当な金額ではないかと思っております。

【委員】

漏水が多くいろんな設備が老朽化しているため、地震や災害時に膨大なお金がかかることを予期しなければならない状況で、他の市町村と比べて高いというのがあるが甲州市は甲州市として考えていかなければならないと思うため13%で賛成です。

【委員】

13%値上げには賛成であるが、上げる際の経済情勢を考えて値上げ時期を先送りにするというような考え方もあると思います。

【委員】

甲州市の耐震化率はどのくらいでしょうか

【事務局】

本管が29%、配水池が65%、浄水場が13%です。調査は少しずつしておりますが、工程より遅れ気味でございます。理由としましては、調査費用の補助がないことと耐震工事に対しても補助の制限があり、現在本市は、国庫補助を受けられない団体でございます。

本年4月1日から省庁が国土交通省になりました。数年すれば耐震に対する国庫補助もでてくるという噂がございますのでそのタイミングを逃さないようにしまして、耐震化も併せて行っていきたいと思います。もしもの際に、水の供給が滞ることが出来るだけ無いようにするためにこれからも政府からお金を借りたり、あるいは有利な補助を見つけて、資金をできる限りそちらの方にも投入して耐震それから管の更新なども続けていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。

先ほど委員さんから13%にした場合に今後の社会情勢の変化によって11%に下げるなどの見通しはどうお考えでしょうか。

【事務局】

次回までに少し計算してみます。なかなか現状ですと13%でないと厳しいところでございます。もう一度少し計算をしまして、次回できるか否か、どんな方法があるのか精査してまいります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは本日の審議会の結論を出したいと思います。今までの様子から事務局にいた

いた13%で妥当ではないかという意見が多いように感じますが、意義が無いようであればその線でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員方】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

今日の審議会の結論としては、13%の値上げとし、事務局には10月審議会に向けての見直しを作っていただくということにしたいと思います。

それでは次に(4)「その他」の説明をお願いいたします。

【事務局】

第1回を7月30日、今回2回目を9月13日に行いまして、次回は10月下旬を予定しております。第3回審議会経営戦略見直し案の方ができ次第開催できればと考えております。その後パブリックコメントの募集と第4回審議会を行い、来年1月中旬～2月までには市長への答申を出したいと考えております。また、進行状況により日程が変更する場合がありますがご了承ください。

【会長】

今後の予定について何か質問はございますか。

それでは以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

【事務局】

議事の進行ありがとうございました。全体を通して皆様から何かございますか。では以上をもちまして第2回水道審議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

以上